第50回記念

マーチングバンド・バトントワーリング 東海大会

カラーガード部門

実 施 要 項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

http://www.jmba-tokai.jp

目 次

大会概要	2
出演団体打ち合わせ会	3
演技フロアー図	4
実施規定	5
緊急対策	1
インフォメーション1	2
周知徹底事項	3

大会概要

大 会 名 第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会

大 会 日 2024年11月3日(日観)・4日(月像)

部 門 【コンテスト】

マーチングバンド部門

(小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部)

カラーガード部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

【フェスティバル】

マーチングバンド部門

(幼保の部 小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部)

カラーガード部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

マーチングパーカッション部門

(ジュニアの部 高等学校の部 一般の部)

会 場 ドルフィンズアリーナ (愛知県体育館)

〒460-0032 名古屋市中区二の丸1-1

TEL 052-971-2516 (代)

名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅 7番出口より徒歩5分

主 催 日本マーチングバンド協会東海支部 日本バトン協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・

(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・ 公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣 旨 マーチングバンドの特徴的パートである、カラーガードの更なる普及発展を目的とする。この活動における豊かな芸術性を広く国内外に知らしめ、カラーガードを主体とした身体表現と音楽表現の可能性を追求して行く過程において、豊かな情操と感性を育み、この活動の一層の充実と活性化に貢献する。

出演団体打ち合わせ会

(1) 出演団体打ち合わせ会

代表者1名は必ず出席(時間厳守)のこと。

日 時 : 2024年9月29日(日) 受付 18:30~

開会 19:00~

閉会 20:30 (予定)

場 所 : ドルフィンズアリーナ (愛知県体育館)

〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1

TEL 052-971-2516 (代)

名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅 7番出口より徒歩5分

内 容:審査・会場・演出進行・総務の各部から説明があります。

また、大型車の許可書の発行、出演団体用の前売り券の座席説明なども行いま

す。 (「インフォメーション」を参照)

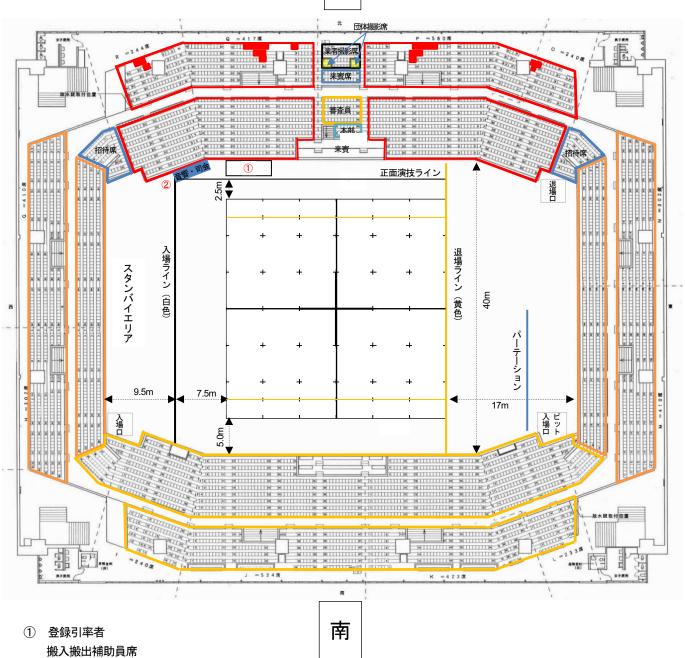
(2) タイムテーブル

「出演団体打ち合わせ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海 支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

- ※ 参加団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。
- ※ 本大会は自然災害やウイルス感染状況等により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

(ドルフィンズアリーナ 愛知県体育館) 演技フロアー図

北



② 音響司会者席

1. 参加資格

本大会への参加は、下記(1)~(6)の事項をすべて満たしていること。

- (1) 2024年9月1日現在一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。 *大会参加は**加盟登録名**で参加すること。
- (2) 県協会または大会実行委員会より推薦されていること。
- (3) 構成メンバーは年間でその団体に所属していること。 (短期メンバー補強は不可)
- (4) 参加手続きを期限内に終えていること。
 - ① 参加申込書(郵送)及び参加申込データ(エクセルシート送信)の提出

提出期限 2024年9月7日(土)

書類提出先 〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

データ送信先 sano@fujinohana-h.ed.jp

- ※ 登録引率者(5名まで)と搬入搬出補助員(ジュニアの部のみ10名まで)については、 参加申込データにて事前にご登録ください。
- ※ 出演団体打ち合わせ会後の、提出内容の追加および変更はできない。但し、器物・特殊効果に関する書類(様式5)の変更は10月19日(土)正午までとする。
- ※ 構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。
- ②音源データの提出

出演団体打ち合わせ会(9月29日)に提出する。

③ 参加費の納入

参加費 構成メンバー1名につき1,100円

大会参加費は、プログラム、参加章バッジ及び傷害保険の費用等に充てる。

納入期間 2024年10月1日(火)~10月4日(金)

振込先 ゆうちょ銀行 店番218 (普通) 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561 日本マーチングバンド協会東海支部

※上記の書類において出演団体打ち合わせ会後の追加および変更は認めない。但し、器物・特殊効果に関する書類(様式5)の変更は、10月19日(土)正午までは認めるが、それ以降はいかなる理由でも認めない。

また構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

(上記期限までに参加手続きを終えていない場合は「6. 罰則(2)警告又は注意」に該当する)

- (5) 大会当日チェックイン時に、変更の有無にかかわらず、チェックインシートを提出すること。
- (6) カラーガード部門への演技者としての参加は1回とする。但し、以下の場合においては重複参加を認める。
 - ① ゲスト及びセレモニー等に参加する場合。
 - ② マーチングバンド部門、マーチングパーカッション部門に参加する場合。

2. 各部の構成

ジュニアの部 (小学生・中学生)

- ① 単一加盟団体による構成。
- ② 複数加盟団体による合同構成。
- ③ 人数は 2 名以上 50 名以内とする

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高等学校団体。
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成。
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成(公立高等学校の統廃合等の特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める)
- ④ 人数は 2 名以上 50 名以内とする

一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。
- ② 複数加盟団体の合同構成。但し、未就学児は除く。
- ③ 人数は 2 名以上 50 名以内とする。

フェスティバルの部

自由とする。

3. 演 技

- (1) 演技フロアー
 - ① 演技フロアーは別記の通りとする。 (P.4 演技フロアー図参照)

(全国大会の演技フロアーは5メートルポイント、横30m×縦20m)

- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。
- ※登録引率者・搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。
- ※登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用し、指定された席に待機すること。
 - (5. 搬入・搬出参照)
- ③ 正面演技ラインより北側(放送席側)の使用は原則として禁止する。
- (2) 入退場

構成メンバー、登録引率者・搬入搬出補助員はスタンバイエリアからジングル(審判員白旗振り下ろし)に従って入場し、演技終了後は速やかに退場ラインを通過すること。

- (3) 計時
 - ① 演技時間

ジュニアの部: 4分30秒以内。

高等学校の部・一般の部:5分30秒以内。

フェスティバルの部は上記に準ずる。

- ② 演技曲 (演技用録音音源)
 - ア. 計時合図・・・登録引率者より演技計時補助員を1名選出する。
 - イ. 計時とは、演技開始の「スタート」の合図から「ストップ」の合図までとする。 計時開始合図前に演技が開始された場合は計時を開始する。同時に計時終了合図後に演技が 継続されていた場合は計時を続行する。
- ③ 入場開始から30秒間は演技を開始することができない。 また、計時開始前に演技が開始された場合は計時を開始する。同時に計時終了合図後に演技 が継続された場合は計時を続行する。
- (4) 手具について

演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。

(5) その他

楽器等での演奏は不可とする。

4. 手具・器物・特殊効果関連

- (1) 分類
- 「手 具」 演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
- 「器 物」 楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総 称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。
- 「特殊効果」 フラッシュ、ストロボ、各種ライト類 (ケミカル類含)等の光の効果を用いたもの 及びサイレンを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。
- (2) 規定・取り扱いの留意点
 - ① 器物

演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

規格 180cm×120cm×150cm以内の立体。

使用方法・数量等の詳しい説明を、参加申し込み書類に記載して報告すること。

- ア、器物を重ねたり並べたりして密着させた場合、その状態が規格内の大きさであること。
- イ. 演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ウ. 1 m 2 0 c mを越える高さで演奏演技することは禁止する。
- エ. 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
- オ. 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
- ② 特殊効果

使用方法・数量等の詳しい説明を、参加申し込み様式に記載して報告すること。

- ア. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造会社によって保証されている もののみ使用できる。
- イ. 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。 (ポータブル電源は不可。) 使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る
- ※モバイルバッテリーとポータブル電源の違いについて(下記 URL 参照)

https://www.jackery.jp/blogs/power-station/jackery-and-powerbank



- ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- エ. 乗り物(自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等)、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
- ③ 国旗等の使用
 - ア. 敬意を損なわない最大限の注意をすること。
 - イ. フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ④ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は他の団体の演奏・演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- ① 手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。 なお、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入館 から退館までの全行程のことを指す。
- ② 全参加団体は、構成メンバーを補助する登録引率者5名まで登録することができる。 ジュニアの部の参加団体は、登録引率者以外に、搬入搬出の補助を目的としたスタッフ 「搬入搬出補助員」を10名まで登録することができる。
- ※観客席へは入場券を購入しなければ入場することができない。登録引率者は出演者席へ入場することができるが、搬入搬出補助員は、出演者席へ入場することはできない。
- ③ 上記 ① ② の登録引率者及び搬入搬出補助員は、入場時の搬入補助を行うことができる。 演技中は、フロアー正面に設ける席にて待機。演技時間内の補助は禁止とするが、演技中に トラブルが発生した場合は「7. 演技中に発生した事故対応について」を参照。演技終了後 は、搬出補助を迅速に行うこと。

6. 罰 則

(1) 違反失格

- 「1.参加資格」「2.部門」規定に反した場合。
 - 期限までに参加手続きを終えていない団体。→全国にはこの文面はなし

(2)減点

違反1点につき得点から1点減点

- ① 実施要項「3演技」に反した場合 ※タイムオーバーについては、5秒以上経過した場合1点減点とし、以後5秒毎に1点減点 する。なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。
- ② 実施要項「4手具・器物・特殊効果関連」に反した場合

(3) 警告または注意

- ①「3. 演技」「4. 手具・器物・特殊効果関連」「5. 搬入・搬出」規定に反した場合。 *演技時間に反した場合(タイムオーバー)は警告とする。
- ② 危険な演技行為があった場合。
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ④ 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合
- ⑤ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- ⑥ 計時終了後、速やかにフロアーから退出しなかった場合。
- *②~⑥については、その内容により警告または注意とする。

7. 演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 設置ミスによる指示

演奏演技開始前に限り、登録引率者及び搬入搬出補助員はフロアーに入って設置場所の申請ができる。

(3) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度 を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただき たい。

安全策のために待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、通常のままとし、特例は認めない。

8. 表 彰

全国大会推薦団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

9. 全国大会への推薦

全国大会へは、第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会の成績により推薦する。

10. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。
- (2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。
- (3)納入された参加費は返却しない。
- (4) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とする。
- (5) 参加団体は、代表者1名が参加団体打ち合わせ会議に出席する。
- (6) 出演順は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部、構成メンバーの少ない団体からとする。
- (7) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー(手具・器物を含む)は定められた場所で待機する。
- (8) 指定された場所以外での会場内外での音出し・ウォームアップなどは、厳禁とする。
- (9) 滞りなく運営が行えるよう、タープシート等の敷物を含む器物や手具の搬入搬出段取りを必ず事前に確認をした上で参加する。
- (10) ウォーミングアップルーム (チューニングルーム)、及び入退場口についても実行委員会が 指定する場所を使用する。
- (11) 構成メンバー以外の1名 (演技計時補助員) が、当日音響ブースにおいて、音響係員に作動 及び停止の合図を行うこと。作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用 する。
- (12) 演技用音源CDを1枚準備する(原盤不可)。当日万が一の音響不具合に備える。
- (13) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。 参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

構成メンバー

- 演技者
- ・出演者席に入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- 演技ができる。
- ・エントリーシートに構成メンバーとして登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。(増員不可)

登録引率者

- ・構成メンバー以外(5名まで)※事前申請
- ・出演者席に入ることができる。
- ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演技はできない(搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない)。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに登録引率者として登録する。
- 大会当日、チェックインシートを提出する。(増員不可)

演技計時補助員

- ・登録引率者より1名
- ※ 音響パスを着用する。

搬入搬出補助員

- ・登録引率者以外(ジュニアの部のみ10名まで)※事前申請
- ・出演者席に入ることができない。
- ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができない。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演技はできない(搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない)。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに搬入搬出補助員として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。(増員不可)

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するととも に不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、 大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
 - ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
 - ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
 - ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
 - ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡(放送)により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 各担当者は本部に通報する。
 - ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
 - ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 泊 各団体にて手配してください。 普通車:二ノ丸駐車場(30分毎180円、収容台数123台) 駐車場 大型車:会場に大型車両の駐車場がないため、バス・トラックの駐車場は各団体で 確保、または回送。通行証のみ配布。 ※ 9月29日(日)の出演団体打ち合わせ会にて、通行許可証を発行します。 ※ 楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については、出演団体打ち 合わせ会にてご説明申し上げます。 通行許可証のない車両は、会場内に入ることができません。 11月3日(日祝)※前後半入替制(それぞれチケットが必要です) 入場券 前半の部:カラーガード部門・マーチングバンド部門(フェスティバル) 後半の部:マーチングパーカッション部門・マーチングバンド部門(一般の部) 11月4日(月依)※前後半入替制(それぞれチケットが必要です) 前半の部:マーチングバンド部門(小学生の部・中学生の部) 後半の部:マーチングバンド部門(高等学校の部) 前売券 指定 正面席 2,500円 指定 側面席 1,500円 当日券 指定 正面席 2,800円 指定 側面席 1,800円 *いずれもプログラム付 ☆販売方法 <前売り券> (1) 出演団体の方 申込みフォーム (https://forms.gle/xMu8ux4ndXuz3o7e6 またはQRコード) に入力 して、9月13日(金)までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後最終申し 込み枚数等を記入して、出演団体打ち合わせ会にご持参ください。 9月29日(日)の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。 (2) その他の方は 10月1日(火)から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。 ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。 <当日券> ドルフィンズアリーナ「当日券販売窓口」にてお求めください。 **T**475-0933 お問い 半田市新野町1-66 TEL (0569) 47–9798 FAX (0569) 47–9799 合わせ E-mail info@jmba-tokai.jp 大会事務局(日本マーチングバンド協会東海支部事務局)

周知徹底事項

- 1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。
 - ※各団体に出演団体用記録席(4名まで)を設けています。

撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。

- 2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。
- 3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう 、お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799

URL http://www.jmba-tokai.jp

E-mail info@jmba-tokai.jp